

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第93期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 京浜急行電鉄株式会社

【英訳名】 Keikyu Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 原 田 一 之

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪2丁目20番20号

【電話番号】 03(3280)9135

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣 川 雄一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪2丁目20番20号

【電話番号】 03(3280)9135

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣 川 雄一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 第2四半期 連結累計期間	第93期 第2四半期 連結累計期間	第92期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
営業収益	(百万円)	144,523	159,382	306,977
経常利益	(百万円)	7,619	12,944	13,578
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,119	7,934	8,492
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,687	8,929	12,015
純資産額	(百万円)	189,112	203,002	195,767
総資産額	(百万円)	973,256	990,401	994,374
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	7.47	14.39	15.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	19.4	20.5	19.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,324	17,460	38,250
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22,404	17,070	36,416
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,856	1,780	13,098
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	31,828	45,593	46,984

回次		第92期 第2四半期 連結会計期間	第93期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	6.15	7.32

(注) 1 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(流通事業)

連結子会社のユニオネックス㈱は平成25年4月1日付で、連結子会社の㈱京急ストアに吸収合併されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）のわが国経済は、経済対策、金融政策の効果などを背景に、企業収益や個人消費に改善の動きがみられるなど、回復基調で推移しました。

このような事業環境のなか、当社グループは、重要な戦略拠点である品川、羽田空港等を中心に各事業を推進するとともに、経営の効率化を図り、経営基盤の強化に努めました。また、ライフラインを担う企業集団として、引き続きすべての事業において安全の徹底を図り、安心、良質なサービスの提供に努めました。

以上の結果、交通事業等が順調に推移したほか、流通事業等における連結子会社の決算期変更の影響も加わり、当第2四半期連結累計期間の営業収益は1,593億8千2百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は152億1百万円（前年同期比48.2%増）、経常利益は129億4千4百万円（前年同期比69.9%増）、四半期純利益は79億3千4百万円（前年同期比92.6%増）となりました。

次に、セグメント別の業績についてご報告いたします。

イ 交通事業

鉄道事業では、昨年10月のダイヤ改正で利便性を向上した効果等により、羽田空港輸送等が増加しました。また、他社と共同で、交通系ICカードの全国相互利用サービスを活用したキャンペーンを実施するなど、当社線の利用促進に努め、輸送人員は前年同期比で1.8%増加しました。

さらに、引き続き安全対策を最重要課題とし、法面防護工事、トンネル補修工事および高架橋耐震補強工事等を行ったほか、大師線で地下化工事を推進しました。このほか、昨年10月に事業区間全線の高架化が完了した京急蒲田駅付近連続立体交差事業で、引き続き駅舎の改良工事等を進めました。

乗合・貸切自動車事業では、京浜急行バス(株)は、羽田空港アクセス路線でダイヤの見直しを行ったほか、中距離路線で横浜駅（東口）～東京ディズニーリゾート線を増便するなど、輸送力の増強に努めました。また、京浜急行バス(株)および川崎鶴見臨港バス(株)は、横浜駅（YCAT）～東扇島線で路線を延長したほか、休日運行を開始するなど、利便性向上を図りました。

以上の結果、交通事業の営業収益は585億4千2百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は98億2千万円（前年同期比30.4%増）となりました。

なお、京浜急行バス(株)は、10月に、羽田空港のアクセス向上を図るため、羽田空港～大船駅・鎌倉駅線の運行を開始しました。

(業種別営業成績)

業種別	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
鉄道事業	39,495	2.8
乗合・貸切自動車事業	16,521	0.9
タクシー事業	2,525	2.0
営業収益計	58,542	2.0

(提出会社の鉄道事業運輸成績)

区分	単位	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		
			前年同期比(%)	
営業日数	日	183		
営業キロ	キロ	87.0		
客車走行キロ	千キロ	57,893	6.1	
輸送人員	定期	千人	124,948	1.1
	定期外	"	98,013	2.7
	計	"	222,961	1.8
旅客運輸収入	定期	百万円	15,026	0.9
	定期外	"	22,863	3.7
	計	"	37,890	2.6
運輸雑収	"	1,815	5.4	
収入合計	"	39,705	2.7	
乗車効率	%	41.8		

(注) 乗車効率の算出方法

$$\frac{\text{旅客人員} \times \text{平均乗車キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}} \times 100$$

ロ 不動産事業

不動産販売業では、当社は、他社と共同で、港町駅前において大規模分譲マンション「リヴァリエA棟」の販売を引き続き行ったほか、「リヴァリエB棟」の販売を開始しました。また、当社は、他社と共同で、分譲マンション「オーベルグランディオ横浜鶴見」の建設工事に着手しました。さらに、当社および京急不動産㈱は、引き続き「京急ニュータウン金沢能見台」分譲地、「京急ニューシティ湘南佐島なぎさの丘」分譲地等の販売を行いました。このほか、京急不動産㈱は、分譲マンション「プライム新川崎」を完売したほか、「プライム雑色」の販売を開始しました。

不動産賃貸業では、リニューアル工事が完了した品川駅前の京急第1ビル高層棟が満室稼働したほか、昨年9月に取得した京急第10ビルの通期稼働などにより順調に推移しました。また、京急開発㈱は、他社と共同で、羽田空港等に好アクセスという立地特性を活かし、大田区において「平和島物流センター(仮称)」の建設に着手しました。

以上の結果、不動産事業の営業収益は141億2千7百万円(前年同期比23.4%増)、営業利益は19億1千8百万円(前年同期は営業損失1億4千1百万円)となりました。

なお、当社が他社等と共同で参画している、横須賀中央駅前の大滝町2丁目地区第一種市街地再開発事業において、11月に「ザ・タワー横須賀中央」のプロジェクト発表会を開催しました。

(業種別営業成績)

業種別	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
不動産販売業	5,893	36.2
不動産賃貸業	8,234	15.6
営業収益計	14,127	23.4

ハ レジャー・サービス事業

ホテル業では、ホテル グランパシフィック LE DA I B Aは、宿泊部門がアジアを中心とした訪日旅客の増加や近隣施設のイベントにあわせた宿泊プランの販売などにより好調に推移したほか、宴会部門は高層階宴会場のリニューアルを活かし、新規顧客の獲得に努めました。また、ビジネスホテル「京急EXイン」は、旺盛なビジネス、レジャー需要を取り込み、品川駅前をはじめ各館が好調に稼働し、客室単価も上昇しました。さらに、当社は、羽田空港利用客等の需要に対応し、ビジネスホテル事業の拡大を図るため、東銀座、京急川崎駅前で土地の取得や既存施設の移設工事等を進めました。

レジャー施設業では、京急開発㈱は、「ボートレース平和島」の外向発売所等が順調に推移しました。

以上の結果、レジャー・サービス事業の営業収益は206億8百万円(前年同期比2.5%増)、営業利益は20億9百万円(前年同期比20.7%増)となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
ホテル・旅館・飲食業	11,265	2.8
レジャー施設・ゴルフ場業	4,105	2.0
広告代理業	2,801	1.0
その他	2,435	5.9
営業収益計	20,608	2.5

二 流通事業

百貨店業では、(株)京急百貨店は、紳士服売場にてメンズ&レディース複合型の新規テナントを導入したほか、子ども服売場の大規模改装を行うなど、新規顧客の獲得に努め、好調に推移しました。

ストア業では、(株)京急ストアを存続会社としてユニオネックス(株)を吸収合併し、一体運営による規模拡大と経営の効率化を図りました。また、(株)京急ストアは、「もとまちユニオン日吉店」を開業したほか、新業態の2店舗目となる「京急ストア グロッサリーマーケット みなとみらい店」を開業するなど、立地特性に応じた業態での出店を進め、経営基盤の強化を図りました。

物品販売業では、(株)京急ステーションコマースは、セブン-イレブンへ転換した駅売店が好調に推移しました。

以上の結果、連結子会社の決算期変更の影響も加わり、流通事業の営業収益は659億1千万円(前年同期比20.1%増)、営業利益は9億6千9百万円(前年同期比117.5%増)となりました。

なお、(株)京急ショッピングセンターは、10月に、ウイング高輪 WESTで大規模なテナントの入れ替えや共用部の全面改修を行い、リニューアルオープンしました。

(業種別営業成績)

業種別	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	20,334	15.3
ストア業	35,799	23.4
物品販売業	7,333	17.1
その他	2,442	23.2
営業収益計	65,910	20.1

ホ その他

京急建設(株)および京急電機(株)は、引き続き鉄道の安全対策工事等を行いました。また、京急サービス(株)は、認可保育所「京急キッズランド」を新たに2か所開業しました。

以上の結果、その他の事業の営業収益は186億3千9百万円（前年同期比7.8%減）、営業利益は3億9千4百万円（前年同期比34.1%減）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
建設業・輸送用機器修理業等	9,969	18.3
ビル管理業	4,718	8.1
その他	3,951	8.5
営業収益計	18,639	7.8

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少などにより、前連結会計年度末と比べ39億7千3百万円減少しました。

負債は、長期前受工事負担金の増加はありましたが、支払手形及び買掛金の減少などにより、前連結会計年度末と比べ112億9百万円減少しました。

また、純資産は、剰余金の配当による減少はありましたが、四半期純利益の計上などにより、前連結会計年度末と比べ72億3千5百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益や減価償却費などの資金収入により174億6千万円の資金収入（前年同期比51億3千5百万円収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、工事負担金等受入などによる資金の入金がありましたが、有形固定資産の取得などによる資金の出金により170億7千万円の資金支出（前年同期比53億3千4百万円支出減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより17億8千万円の資金支出（前年同期は98億5千6百万円の収入）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、455億9千3百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

イ 中長期的な経営戦略

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

ロ 株式会社の支配に関する基本方針

(イ) 基本方針の内容

近年、わが国の資本市場においては、対象となる会社の取締役会との十分な協議や合意などを経ることなく、突如として一方的に大量の株式買付を行うという現象が起きております。当社は、このような株式の大量買付行為であっても、安全性を最優先するとともに、沿線地域の発展のため、グループが連携して事業を行い、相乗効果を図るという当社のグループ経営を十分に理解し、企業価値・株主の皆様様の共同の利益の向上または確保に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当然のことですが、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為のなかには、企業価値・株主共同の利益に侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が、買付の条件等について検討するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社の取締役会が、代替案を提案するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために、買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社株式の大量買付を行う者は、株主の皆様様の判断のために、必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、一定の検討期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。

(ロ) 取り組みの具体的な内容

a 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを経営理念として、鉄道、バスなどの交通事業を中心に、不動産、ホテル、レジャー、流通などの事業を展開し、安全・安心なサービス・商品の提供を行っております。これらの事業を通して、「地域密着・生活直結」型企业集団として当社線沿線を中心にグループ経営を発展・強化し、企業価値の最大化を目指してまいります。

当社グループは、安全の確保をすべての事業の根幹として位置づけており、基幹事業である交通事業はもちろん、グループすべてのサービスと商品を安心してご利用いただくための取り組みを、継続的に実施してまいります。

また、当社グループの最重要戦略拠点である品川、羽田空港が持つ高いポテンシャルを活用することを事業展開の基本とし、特に品川駅周辺の街づくりについては、沿線全域の活性化の牽引力となるよう積極的に取り組んでまいります。他の戦略拠点である川崎、横浜、三浦半島の各地区においても、街づくり、レジャー事業の改善等に取り組み、沿線の定住人口、交流人口の増大を図り、沿線価値のさらなる向上に努めてまいります。

さらに、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンスの重視、環境対策、地域社会への貢献など、社会的課題につきましても積極的に取り組んでまいります。

- b 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただきました「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて、平成24年6月28日開催の定時株主総会にて、ご承認いただいております。

本プランは、当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、当社が発行者である株式等について、公開買付けを行う者の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、またはこれらに類似する行為（以下「買付等」といいます。）を対象とします。

本プランは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」といいます。）との間で株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とするものであります。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を向上または確保させることを目的としております。

当社の株式等について買付等が行われる場合、当該買付者等には、本プランに定める手続きを順守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出および買付内容等の評価・検討等のために必要かつ十分な情報の提供を求めます。その後、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会は、買付者等から提供された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案について検討します。独立委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉、代替案の検討、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを順守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。本新株予約権は、金1円を下限とし、当社株式1株の時価の50%相当額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める価額を払い込むことにより、原則として、当社普通株式1株を取得することができるのですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の決議を行います。当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、すみやかに情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成27年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までですが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様へ直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する当社株式の価値が希釈化することとなります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様は、その保有する当社株式の価値の希釈化は生じません。）。

(八) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(ロ)に記載した様々な取り組みは、当社のグループ経営を具現化し、企業価値・沿線価値の向上に資する具体的施策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること、株主の皆様の共同の利益の向上または確保を目的としていること、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会の判断を重視し、同委員会の判断概要については必要に応じて株主の皆様に情報開示をすること、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、独立委員会は、当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができること、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有しているため、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	551,521,094	551,521,094	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	551,521,094	551,521,094		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		551,521		43,738		17,861

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成25年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	25,205	4.57
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	19,635	3.56
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	16,056	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,293	2.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,663	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,977	1.99
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	10,257	1.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	10,000	1.81
資産管理サービス信託銀行株式会社退職給付信託みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	9,432	1.71
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	8,035	1.45
計		135,554	24.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	平成25年9月30日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 311,000		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 549,804,000	549,804	同上
単元未満株式	普通株式 1,406,094		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	551,521,094		
総株主の議決権		549,804	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式183株および証券保管振替機構名義230株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪2丁目20番20号	311,000		311,000	0.05
計		311,000		311,000	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)および第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,057	46,666
受取手形及び売掛金	13,103	12,492
商品及び製品	2,504	2,517
分譲土地建物	86,612	86,035
仕掛品	2,201	2,714
原材料及び貯蔵品	498	562
繰延税金資産	3,354	2,920
その他	7,766	9,183
貸倒引当金	30	26
流動資産合計	165,068	163,066
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	305,846	301,354
機械装置及び運搬具(純額)	38,025	36,753
土地	158,012	157,968
建設仮勘定	235,991	239,818
その他(純額)	6,595	6,315
有形固定資産合計	744,472	742,211
無形固定資産		
のれん	3,664	3,546
その他	6,568	6,231
無形固定資産合計	10,232	9,777
投資その他の資産		
投資有価証券	42,603	45,817
長期貸付金	2,145	2,023
繰延税金資産	6,178	3,970
その他	23,824	23,672
貸倒引当金	150	139
投資その他の資産合計	74,600	75,345
固定資産合計	829,306	827,334
資産合計	994,374	990,401

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,406	16,882
短期借入金	146,876	144,642
コマーシャル・ペーパー	10,000	-
1年内償還予定の社債	309	20,072
未払法人税等	3,244	2,920
前受金	4,561	5,383
賞与引当金	1,286	1,673
役員賞与引当金	146	-
その他	25,819	27,509
流動負債合計	227,650	219,085
固定負債		
社債	110,085	110,019
長期借入金	251,724	244,288
繰延税金負債	786	803
退職給付引当金	7,509	7,807
役員退職慰労引当金	807	762
長期前受工事負担金	171,630	176,574
その他	28,413	28,057
固定負債合計	570,957	568,313
負債合計	798,607	787,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,738	43,738
資本剰余金	44,157	44,157
利益剰余金	103,828	110,108
自己株式	239	257
株主資本合計	191,485	197,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,838	4,817
その他の包括利益累計額合計	3,838	4,817
少数株主持分	442	437
純資産合計	195,767	203,002
負債純資産合計	994,374	990,401

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業収益	144,523	159,382
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	² 117,688	² 125,144
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 16,577	^{1, 2} 19,036
営業費合計	134,266	144,180
営業利益	10,257	15,201
営業外収益		
受取利息	40	48
受取配当金	201	254
持分法による投資利益	390	611
その他	688	691
営業外収益合計	1,321	1,606
営業外費用		
支払利息	3,700	3,546
その他	257	317
営業外費用合計	3,958	3,863
経常利益	7,619	12,944
特別利益		
工事負担金等受入額	44	109
固定資産売却益	1,501	-
特別利益合計	1,546	109
特別損失		
固定資産圧縮損	44	109
減損損失	³ 1,696	-
固定資産除却損	827	-
特別損失合計	2,567	109
税金等調整前四半期純利益	6,598	12,944
法人税、住民税及び事業税	2,555	2,836
法人税等調整額	98	2,157
法人税等合計	2,456	4,993
少数株主損益調整前四半期純利益	4,142	7,950
少数株主利益	22	16
四半期純利益	4,119	7,934

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,142	7,950
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	454	978
その他の包括利益合計	454	978
四半期包括利益	3,687	8,929
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,664	8,912
少数株主に係る四半期包括利益	22	16

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,598	12,944
減価償却費	16,283	15,359
減損損失	1,696	-
有形固定資産除却損	926	146
退職給付引当金の増減額（は減少）	243	298
受取利息及び受取配当金	242	302
支払利息	3,700	3,546
持分法による投資損益（は益）	390	611
固定資産売却損益（は益）	1,501	95
工事負担金等受入額	44	109
固定資産圧縮損	44	109
売上債権の増減額（は増加）	237	279
たな卸資産の増減額（は増加）	4,199	370
仕入債務の増減額（は減少）	4,660	8,932
未払消費税等の増減額（は減少）	1,089	299
前受金の増減額（は減少）	913	531
その他	353	0
小計	18,870	23,832
利息及び配当金の受取額	282	347
利息の支払額	3,705	3,489
法人税等の支払額	3,123	3,230
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,324	17,460
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	10	1,001
投資有価証券の取得による支出	1,045	1,180
有形固定資産の取得による支出	33,841	22,554
有形固定資産の売却による収入	5,786	167
無形固定資産の取得による支出	340	407
長期貸付けによる支出	23	5
長期貸付金の回収による収入	124	127
工事負担金等受入による収入	6,683	5,643
その他	241	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,404	17,070

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,002	2
長期借入れによる収入	9,500	8,700
長期借入金の返済による支出	17,790	18,372
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	10,000	10,000
社債の発行による収入	-	19,881
社債の償還による支出	95	302
配当金の支払額	1,654	1,653
少数株主への配当金の支払額	21	21
その他	85	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,856	1,780
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	223	1,390
現金及び現金同等物の期首残高	32,052	46,984
現金及び現金同等物の四半期末残高	31,828	45,593

【注記事項】

(連結の範囲または持分法適用の範囲の変更)

1 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、ユニオネックス(株)は(株)京急ストアに吸収合併されております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった(株)京急エルベフーズ、(株)京急マリーンフーズ、決算日が1月31日であった(株)京急ストア、決算日が2月28日であった(株)京急百貨店、(株)京急ステーションコマース、(株)京急友の会については、同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行ってりましたが、当該子会社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第2四半期連結累計期間は、(株)京急エルベフーズ、(株)京急マリーンフーズは平成25年1月1日から平成25年9月30日までの9か月間、(株)京急ストアは平成25年2月1日から平成25年9月30日までの8か月間、(株)京急百貨店、(株)京急ステーションコマース、(株)京急友の会は平成25年3月1日から平成25年9月30日までの7か月間を連結しております。この結果、当社およびすべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

この変更により、当第2四半期連結累計期間の営業収益が12,001百万円、営業利益が178百万円、経常利益が167百万円、税金等調整前四半期純利益が168百万円増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 人件費	8,351百万円	9,187百万円
(2) 経費	5,695百万円	7,450百万円
(3) 諸税	830百万円	782百万円
(4) 減価償却費	1,582百万円	1,498百万円
(5) のれん償却額	117百万円	117百万円
合計	16,577百万円	19,036百万円

2 引当金繰入額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 賞与引当金繰入額	1,488百万円	1,673百万円
(2) 退職給付費用	2,042百万円	1,647百万円
(3) 役員退職慰労引当金繰入額	84百万円	84百万円

3 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
賃貸資産	土地	神奈川県横浜市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当該資産の売却により損失が発生したため、減損損失を認識いたしました。

(3) 減損損失の金額

土地 1,696百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごとまたは物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、売却価額であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	31,900百万円	46,666百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	72百万円	1,072百万円
現金及び現金同等物	31,828百万円	45,593百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,654	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	1,653	3.0	平成24年9月30日	平成24年11月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,653	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	1,653	3.0	平成25年9月30日	平成25年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	56,299	8,059	18,160	54,210	7,793	144,523		144,523
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,076	3,389	1,948	674	12,423	19,512	19,512	
計	57,376	11,449	20,109	54,884	20,216	164,035	19,512	144,523
セグメント利益又は損失()	7,532	141	1,665	445	598	10,100	156	10,257

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レジャー・サービス事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、1,696百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	57,401	10,610	18,715	65,185	7,469	159,382		159,382
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,141	3,517	1,892	725	11,170	18,447	18,447	
計	58,542	14,127	20,608	65,910	18,639	177,829	18,447	159,382
セグメント利益	9,820	1,918	2,009	969	394	15,112	88	15,201

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった(株)京急エルベフーズ、(株)京急マリーンフーズ、決算日が1月31日であった(株)京急ストア、決算日が2月28日であった(株)京急百貨店、(株)京急ステーションコマース、(株)京急友の会については、同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、当該子会社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第2四半期連結累計期間は、(株)京急エルベフーズ、(株)京急マリーンフーズは平成25年1月1日から平成25年9月30日までの9か月間、(株)京急ストアは平成25年2月1日から平成25年9月30日までの8か月間、(株)京急百貨店、(株)京急ステーションコマース、(株)京急友の会は平成25年3月1日から平成25年9月30日までの7か月間を連結しております。この結果、当社およびすべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

この変更により、当第2四半期連結累計期間の「流通事業」の営業収益が11,844百万円、セグメント利益が174百万円、「レジャー・サービス事業」の営業収益が156百万円、セグメント利益が3百万円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益	7.47円	14.39円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	4,119	7,934
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,119	7,934
普通株式の期中平均株式数(株)	551,279,603	551,190,060

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第93期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)中間配当については、平成25年11月6日開催の取締役会において、当社定款第42条の規定に基づき、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当金の総額 1,653,629,733円
- (2) 1株当たり中間配当金 3円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日および支払開始日 平成25年11月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

京浜急行電鉄株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 莊 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 康 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 爪 輝 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京浜急行電鉄株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京浜急行電鉄株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。